

東日本大震災関連補正予算案の概要

1. 基本的考え方及び予算規模

緊急的に対応が、必要な事業については、3つのポイントに沿って、知事専決処分により、速やかな執行をはかり、補正予算を編成致しました。

3つのポイント

- ・ 県内産業の支援
- ・ 被災地・被災者の支援
- ・ 県民の安心・安全

予算規模

総額100億円程度（一般会計、特別会計の合計額）

2. 補正予算の主な事業と主な取り組み

県内産業の支援

- ・ 東日本大震災被害関連資金創設
（経営サポート資金Eタイプ、融資枠400億円）
- ・ 中小企業向け相談会開催（総合的な出張相談会を開催）
- ・ 農業者への「つなぎ融資」（出荷停止農家への無利子のつなぎ融資）
- ・ 県農産物のPRや学校給食等における利用推進
- ・ 住宅用太陽光発電設備補助（補助枠を拡大、4,000件→10,000件）
- ・ 自家発電機等の整備に対する融資の活用
- ・ 電力需給の抑制・節電啓発の推進
- ・ 県内企業への優先発注
- ・ 公共事業の早期発注
- ・ 工業製品の放射線測定実施
- ・ ぐんまの温泉・観光宿泊割引プラン（誘客促進の割引宿泊プラン）
- ・ ググっとぐんま体験・滞在バスツアー（誘客促進のバスツアー）

被災地・被災者の支援

- ・ 被災地への職員、ボランティア派遣
- ・ 緊急雇用創出基金事業（被災者等の雇用確保、約300人）
- ・ 応急仮設住宅整備（広瀬第一県営住宅の一部を応急仮設住宅化）
- ・ 受入入院患者等への支援（受入病院等における実費負担分）
- ・ 震災被災者就学支援（私立学校等の入学金、授業料等の減免支援）

県民の安心・安全

- ・ 放射性物質検査体制強化（農作物や水道水等の検査機器2台、空間放射線量率の測定機器4台、工業製品用測定機器3台）
- ・ 文化財保存事業費補助（被災を受けた文化財の修理補助）